

## 4. 重点整備地区の区域と生活関連経路の設定

## (1) 重点整備地区の区域設定

「重点整備地区」の区域は、以下の内容を考慮した上で設定を行った。

＜重点整備地区の区域設定の考え方＞

- ・ JR海田市駅を特定旅客施設とし、これを中心とした徒歩圏内（概ね 500m～1km 以内）を基本とする。
- ・ 高齢者、身障者等へのヒアリング調査結果等を踏まえ、高齢者、身障者等が日常生活または社会生活において利用する生活関連施設（旅客施設、官公庁施設、福祉施設など）を区域内に含める
- ・ 広島市安芸区のエリアについては、歩道や点字ブロックの設置などバリアフリー整備が既に行われているため、海田町のエリアに限定する。

## (2) 生活関連施設及び生活関連経路の設定

高齢者、身障者等へのヒアリング調査結果等をもとに、以下の施設を生活関連施設として位置づけた。

生活関連施設の設定	
＜特定旅客施設＞	■ JR海田市駅
＜特別特定建築物＞	
＜特定建築物＞	■海田町役場      ■海田税務署      ■海田公民館      ■海田町保健センター ■海田中店郵便局      ■ユアーズ 海田店      ■フタバ図書 海田店 ■ショッピングセンターサティ 海田店      ■ハンドウビル（各種病院等） ■ヘルスセンタービジネス旅館 海田温泉      ■丹京ビル（各種病院等）

生活関連施設相互間の経路である「生活関連経路」は、高齢者、身障者等へのヒアリング調査の意見反映を基本としつつ、現在の整備状況、道路構造等の制約条件などの面から、安全性や実現性を考慮した上で、以下の2種類に分けて設定を行った。

- ①生活関連経路・・・目標年次までにバリアフリー整備を行う経路
- ②準生活関連経路・・・バリアフリー整備の必要性は高いが、目標年次までの整備が困難であるため、経過措置として速度抑制等の対策を行い、早期整備に向けて継続的な検討を行っていく経路

生活関連経路の設定	
＜生活関連経路＞	■国道2号（大正交差点～合同庁舎入口交差点） ■一般県道 広島海田線（海田大正町郵便局～平田歯科医院北交差点、明神橋西詰交差点～町境界） ■一般県道 府中海田線（九十九橋区間） ■一般県道 海田市停車場線 ■都市計画道路 中店窪町線（(県)広島海田線～(県)海田市停車場線） ■町道 236号線
＜準生活関連経路＞	■一般県道 府中海田線（合同庁舎入口交差点～九十九橋南詰交差点、JR踏切～海田町保健センター北交差点） ■一般県道 瀬野船越線（海田町役場～海田町保健センター北交差点） ■都市計画道路 青崎中店線（海田市駅北～(県)府中海田線） ■都市計画道路 海田駅前線（町道18号線） ■町道1号線（(都)海田駅前線～(県)府中海田線）

重点整備地区の区域及び生活関連経路の設定

